

## 宇部労働基準監督署管内の労働災害発生状況

### 1 令和3年「業種別・署別・年別労働災害発生状況（令和3年8月末現在）」について

令和3年の8月末現在の労働災害発生件数は207件です。

この件数に新型コロナウイルス感染症に係る労働災害件数が53件含まれており、この53件を除くと154件となります。

この件数は、前年同時期から比べると24%増加と災害件数は多くなっております。（前月比+12%）

8月の労働者死傷病報告で把握した災害では、墜落・転落災害が増加しており、発生状況で多いのはトラックの荷台や運転席からの昇降時、脚立やはしごを使用している時、建設現場の高所作業時などとなっております。

墜落・転落災害は死亡事故に繋がりやすい災害ですので、繰り返しになりますが高所作業時は、墜落制止用器具の着用、使用の徹底をお願い申し上げます。また、5月でも紹介した「はしごを使う前に／脚立を使う前に」のリーフレットのチェックリストを活用して災害防止に努めていただければと思います。

### 2 第72回全国労働衛生週間について

全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保等に大きな役割を果たしてきました。昭和25年に第1回が実施されて以来、本年で72回を迎えます。

本年度のスローガンは、「向き合おう！ ころもからだの健康管理」となっており、副スローガンとして、「うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場」と定め、準備期間 9月1日(水)～9月30日(木)、本週間 10月1日(金)～10月7日(木)の期間中に、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、過重労働による健康障害防止のための総合対策、メンタルヘルス対策、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組の推進、高齢労働者に対する健康づくりの推進、化学物質による健康障害防止対策、石綿による健康障害防止対策、治療と仕事の両立支援対策等を重点とした自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとしています。

誰もが安心して健康に働ける職場づくりへのご協力をお願いします。

### 3 職場の健康診断実施強化月間の実施について

労働安全衛生法に基づく健康診断の実施、健康診断結果についての医師の意見聴取及びその意見を勘案した就業上の措置の実施について、改めて徹底するため、平成25年度より全国労働衛生週間準備期間である毎年9月を「職場の健康診断実施強化月間」と位置付け、集中的・重点的な指導を行っているところです。

自身の事業場における健康診断の実施状況等を改めて確認いただき、適切な実施へのご協力をお願いします。